



カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人は、地球環境  
地域における持続可能な経済社会の構築のため、

境に貢献しながら、  
再生可能エネルギーの普及を目指します。

To Our Investors

投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

前期におきましては、2019年3月1日に手元資金で1物件、3月29日に借入金及び手元資金により1物件、合計で2物件(パネル出力合計3.3MW、取得価格合計13.20億円)の太陽光発電設備等の取得を行い、前期末時点で20物件(パネル出力合計108.9MW、評価価格合計500億円)のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは最大の資産規模となりました。

第5期につきましては、営業収益2,088百万円、営業利益696百万円、経常利益534百万円となりました。当期におきましては、2019年11月29日に借入金及び手元資金により1物件(パネル出力10.8MW、取得価格45.69億円)を追加取得しました。その結果、当期末時点におきましては、パネル出力合計119.8MW、評価価格合計514億円のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは引き続き、最大規模となりました。当期は、実績発電量が期初の予想を下

回ったこともあり、減収・減益の決算になりました。また、2019年11月の資産取得に伴う金融費用が経常利益に追加的に影響しました。ただし、1口当たりの分配金については、利益超過分配の活用により、3,650円として、2019年の11月26日時点の修正予想から変更はなく、その内訳は、利益分配金2,310円、利益超過分配金1,340円とすることとしました。

第6期(2020年1月1日～2020年6月30日)の1口当たりの予想分配金は3,700円、第7期(2020年7月1日～2020年12月31日)は同3,700円、第8期(2021年1月1日～2021年6月30日)は同3,700円をそれぞれ見込んでいます。

本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合モデルを生かした効率的運用と、主にスポンサーパイプラインからの物件の取得による外部成長を実現させ、安定的な水準の分配金を提供できるよう努め、投資主価値の最大化を図ってまいります。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
執行役員  
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長

**中村 哲也**

Contents

- 01 投資主の皆様へ
- 02 カナディアン・ソーラー・グループについて
- 03 本投資法人の特徴
- 04 第5期決算ハイライト
- 05 トップインタビュー
- 08 ポートフォリオ
- 10 ポートフォリオの概要
- 12 スポンサーパイプライン
- 13 ESGへの取り組み
- 14 財務状況
- 15 投資主インフォメーション
- 16 I. 資産運用報告
- 46 II. 貸借対照表
- 48 III. 損益計算書
- 49 IV. 投資主資本等変動計算書
- 50 V. 注記表
- 58 VI. 金銭の分配に係る計算書
- 59 VII. 監査報告書
- 60 VIII. キャッシュ・フロー計算書(参考情報)

第5期1口当たり確定分配金

**3,650円**

第6期1口当たり予想分配金 第7期1口当たり予想分配金 第8期1口当たり予想分配金

3,700円

3,700円

3,700円

## カナディアン・ソーラー・グループについて

### カナディアン・ソーラー・グループの概要及び特徴

<p><b>2001年</b> カナダ・オンタリオ州にて太陽電池の専門メーカーとして創業</p>	<p>創業以来、出荷した太陽光パネル 累積で<b>38GW</b>以上</p>	<p>世界各国における太陽光発電設備の開発 5.5GW超のプロジェクトを完成</p>
<p><b>2006年</b> 米国NASDAQ市場に上場。 グループ本社: Canadian Solar Inc. (NASDAQ:CSIQ)、現在はグローバルに13,000人以上の人員を有す</p>		
<p><b>2009年</b> 日本において、カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社が太陽光発電システムの販売を開始</p>	<p>国内システム販売 2018年 <b>750MW</b>を出荷 国内住宅設置累計 <b>12</b>万棟</p>	<p>発電設備開発事業 合計<b>871</b> MWの発電設備を所有し、運営 開発中あるいは建設中の合計 <b>13.4GW</b></p>
<p><b>2013年</b> カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社が太陽光発電設備の開発事業に参入</p>		
<p><b>2016年</b> 本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社が、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の完全子会社として設立</p>		
<p><b>2017年</b> カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の運用を開始</p>		

### カナディアン・ソーラー・グループのグローバル拠点

現在では、北米・南米・アジアに7つの製造拠点をもち、160ヶ国を超える世界中のお客様に低コストで高品質な太陽光発電システムを供給しています。

(2019年11月25日現在)

● 販売拠点 ◆ 製造拠点



カナダ (2009年)



アメリカ (2010年)

出所: Canadian Solar Inc. Investor Presentation as of December 9, 2019を基に本資産運用会社作成

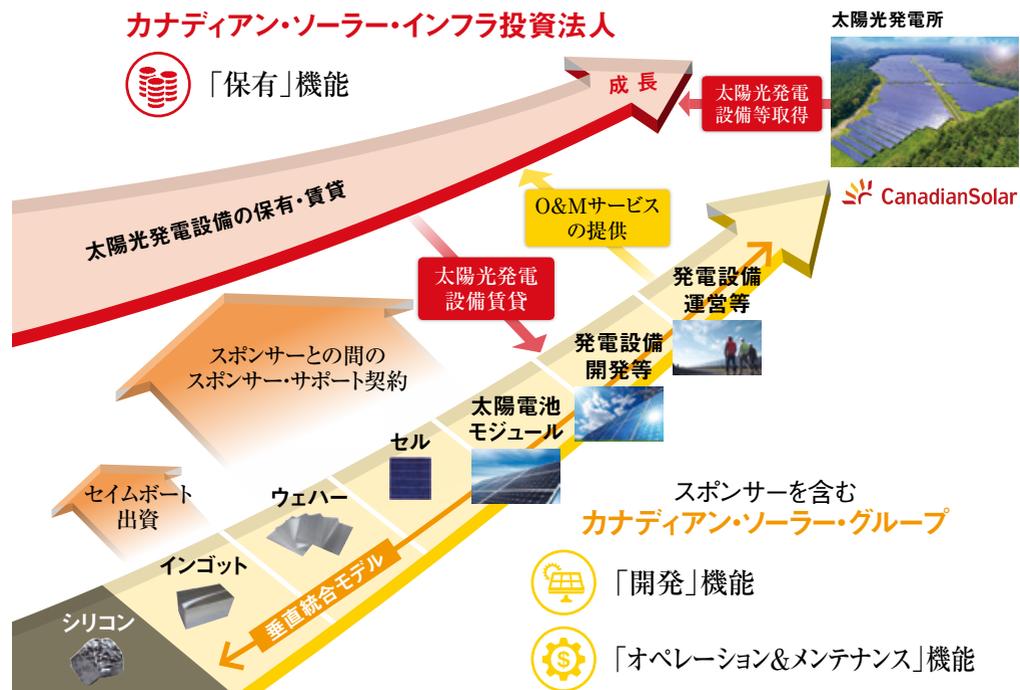
(※) 上記の各写真に表示される太陽光発電設備について、本書の日付現在、本投資法人が当該資産を取得する予定はなく、また将来的に当該資産が本投資法人のポートフォリオに組み入れられる保証もありません。

## 本投資法人の特徴

### ● 垂直統合モデルによる効率的な運用

本投資法人はカナディアン・ソーラー・グループがこれまでに培ってきた、太陽光発電に関するトータルプロバイダーとしての卓越した知見を「垂直統合モデル」としてフルに活用して運用されていますが、垂直統合モデルを含む本投資法人の特徴を以下のように考えています。

### ● カナディアン・ソーラー・グループの再生エネルギー事業バリューチェーンの概念図 (太陽光発電事業の場合)



### ● 安定的なレンダー体制

新生銀行をメイン行として、メガバンク3行を含む大手銀行からの借入による資金調達を実現しています。これは本投資法人の資産運用の状況や財務の健全性について、それら金融機関が安全性を見出していることの証左であると考えており、今後の運用資産取得時に借入による資金調達が安定的に行えると見込んでいます。

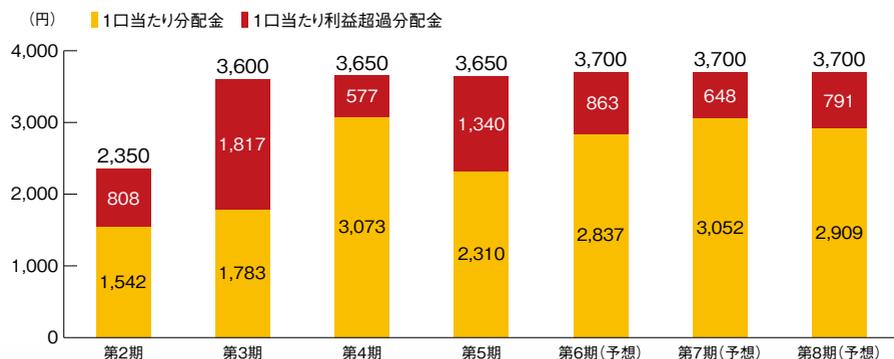
### ● グローバルオファリング

公募増資においては約半分の資金を国外において募集しています。海外機関投資家が投資主となることにより、グローバルスタンダードを意識した資産運用を行うと共に、潜在的な投資主の裾野を広げることでマーケットにおける投資口の流動性の確保、将来の公募増資を安定的に実施することを狙っています。

Financial Highlights  
第5期決算ハイライト

1口当たり確定分配金	営業収益	
<b>3,650</b> 円	<b>2,088</b> 百万円	
営業利益	当期純利益	
<b>696</b> 百万円	<b>534</b> 百万円	
第6期 1口当たり予想分配金	第7期 1口当たり予想分配金	第8期 1口当たり予想分配金
<b>3,700</b> 円	<b>3,700</b> 円	<b>3,700</b> 円

● 分配金の推移



Management Interview  
トップインタビュー



“持続可能な  
経済社会の構築のため、  
再生可能エネルギーの  
普及を目指します”

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人  
執行役員  
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社  
代表取締役社長  
**中村 哲也**

**Q1** 2017年・2018年と比較して  
2019年は発電所の取得のペースが落ちてきているという印象がありますが、  
今後の見通しについてどのように考えているか教えてください。

2019年はスポンサーパイプラインより、手元現金や金融機関からの融資等で第4期に2物件を、第5期に1物件をそれぞれ取得し、ポートフォリオの成長を実現しました。一方で取得金額は合計で約60億円と単年度としては2017年、2018年と比較して少額に留まりました。ただし、この主な理由はあくまでも個々のスポンサー開発物件の完成のタイミングとの兼ね合いであり、開発の規模が縮小しているということではありません。2019年12月末時点での稼働済、建設中および開発中資産の合計は30物件361.2MWと前期末より増加しており、その過半はFIT価格32円以上であります。また、FIT価格が下落している中でも、スポンサーは継続的に入札プロセスに参加しているなど引き続き旺盛な意欲を持って開発を行っております。

太陽光発電ビジネスをモジュール(太陽光パネル)製造の川上から、太陽光発電施設の開発・運営の川下まで一気通貫で行うカナディアン・ソーラー・グループの中で、グループで開発した太陽光発電施設の取得を軸としているため、スポンサーにおける開発の状況によって本投資法人のポートフォリオの成長が影響を受ける点をご承知の通りですが、このようにパイプラインは一層充実し、開発のステージも進捗していると考えております。本投資法人の中期的な目標として2年以内に1,000億円の資産規模を目指すことを掲げておりますが、第6期以降についてもこれまで同様にスポンサーパイプラインからの物件の取得を中心に行っていきたいと考えております。

**Q2 出力制御の状況および対応について教えてください。**

第5期における、九州電力管内の出力制御による想定逸失変動賃料の予想賃料収入に対する割合は0.17%でした。主に同管内原子力発電所の定期点検の実施および夏季電力需要の要因により2019年5月13日から同10月12日まで出力制御が実施されなかったこともあり、前年同時期（第3期：2018年7月1日～2018年12月31日）の同0.21%（ご参考：同1.54%（第4期））を下回り、引き続き本投資法人の運用に与えた影響は限定的であったと考えております。第6期は、同管内の原子力発電所2基においてテロ対策施設の建設工事が行われる予定となっており、原子力発電所の稼働が低下することが見込まれることから、出力制御の頻度や程度は限定的となる可能性が

高いと考えています。

さて、本投資法人のポートフォリオにおいて最大のパネル出力を持つCS益城町発電所は、パネル出力の規模では本投資法人が九州地方に有する9件の太陽光発電施設のうち70%を超える割合を占めていますが、本投資法人では当該発電所において九州電力による出力制御対応のオンライン化の改修を進めて行く予定です。この改修工事により、30日ルールが適用される当該発電所においても30日の上限は維持しつつ、終日制御からピーク時中心に時間単位の制御に移行可能となり、第6期からこれに係る改修工事を予定しています。

**Q3 当期においては、発電側基本料金等、改正FIT法に係る制度面の変更について様々な議論があったようですが、本投資法人として、それら議論についてどのようなスタンスをとっていますか？**

将来的に本投資法人に影響を与える可能性があると思われる制度面の変更は、主に①発電側基本料金、②撤去費用の積み立てで、管轄省庁、関連する委員会やワーキング・グループで議論が行われました。これら2つの制度の概要と議論の状況については、本投資法人のホームページに掲載している第5期決算説明会資料の19ページ「制度面における直近の動向」にてご案内しておりますが、本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社では、これら議論の進捗について速やかに状況を把握すると共に、太陽光発電事業者や再生可能エネルギー・ファンド等とも連携を取りながら、業

界団体、当局、各種委員会やワーキング・グループのメンバーに陳情する等、本投資法人の利益を守るために活動してまいりました。また、再生エネルギーに関する制度の前向きな変更が、将来的には本投資法人を含むインフラ投資法人をめぐる環境に良い影響を与え、ひいては投資主の皆様への利益に繋がることを前提とし、積極的にこれらの議論に貢献してまいりたいと考えてきました。

今後も、各種関連制度の動向についてはつづき状況把握することとし、可能な限り議論への積極的な関与を行う等して、本投資法人の投資主価値の維持・向上に努めてまいります。

**Q4 当期はインフラ投資法人では初めてとなる投資法人債の発行がありました。投資法人債について、どのような位置付けとされるか、また今後の発行についての見通しを教えてください。**

投資法人債は、従前よりJ-REITにおいては既に資金調達手段として定着して多くの発行実績があり、手堅い需要が存在していました。一方、インフラ投資法人においては、機関投資家にとって新規の運用商品となるため、どの程度の需要があるのか探ってきましたが、2019年後半に入り、一定の需要が存在することが分かりました。また、今回は、低金利の環境下、インフラ投資法人債の発行により、主に既存の変動金利による借入を当該借入の残存期間を超える期間を有する固定金利の負債資金で置き換えることは、本投資法人の負債資金の調達上メリットが多いと判断し、発行することを決定しました。上場インフラ投資法人として最大規模のポートフォリオを保有する本投資法人が、これまでに前例のない手段での資金調達を実現することにより、マーケット全体として更なる需要の喚起及び、インフラ投資法人による資金

調達手段の可能性を示すことができたと考えています。

投資法人債は、負債であるという銀行借入と共通する側面を持つ一方、投資家間で流通することも可能であること、一般的には満期までに部分償還を伴わずに満期一括償還であり、従前の銀行借入とは一部異なる性格を有するため、投資法人債固有の投資家候補層にアクセスすることができる資金調達手段であると位置付けています。

今後も、銀行借入の代替手段ということにはなりません、機動的な資金調達の一手段として、市場金利の動向を見ながら、満期に向けて借り換えを検討する必要がある銀行借入の段階的なりファイナンス手段として、あるいは物件取得時の購入代金の原資の一部として、有効に活用していくことを考えています。

**Q5 太陽光発電施設の売買マーケット(セカンダリーマーケット)では取引が活発になっていると聞いていますが、セカンダリーマーケットからの物件取得についてどのように考えていますか？**

セカンダリー市場での売買を網羅的に捕捉した統計がないので、あくまで、本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社による、他社開発案件のソーシング活動を通じた印象ということになりますが、引き合いは活発になっていると感じています。売主も太陽光発電施設を所有している法人やプロジェクト・ファイナンスの手法で保有しているSPCがその株式持分を売却するなど多様化しています。また、太陽光発電施設の購入希望者の属性が国内外の投資目的のプレーヤーに限られず、再生可能エネルギーの利用に積極的な企業や太陽光発電を含む再生エネルギー事業者も参加し、取引価

格の上昇が見受けられます。

本投資法人では、従前よりスポンサーパイプラインからの物件取得を成長の主軸とする一方で、セカンダリーマーケットにおいても従前より多様なチャネルから取得候補物件のお話をいただいております。引き続き多くの取得候補物件に触れて検討を行ってまいります。最終的な取得の可否は、一義的に投資主価値への貢献の有無に基づいて決定されるため、昨今の状況においては取得に向けた難しさが増しておりますが、ポートフォリオの成長に向けた投資主様のご期待にお応えするためにも、引き続き鋭意検討してまいります。

Portfolio  
ポートフォリオ

● ポートフォリオハイライト

2019年12月末日現在

保有物件数

取得価格合計

パネル出力合計

21 物件

488.5 億円

119.8 MW

(注)「取得価格合計」とは、各取得資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)をいいます。

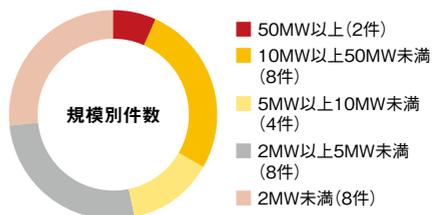
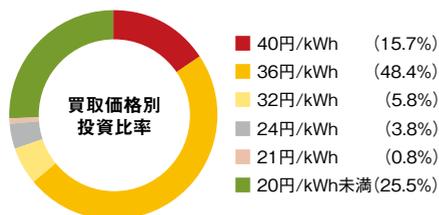
● 保有資産の運用実績

当期の実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = 92.51%

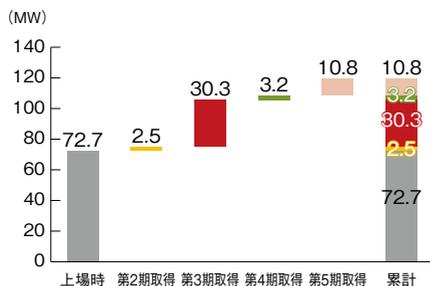


● 分散状況

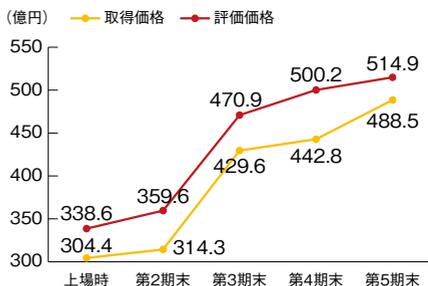
2019年12月末日現在



● パネル出力の推移



● 取得価格・評価価格の推移



● 保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価価格(注) (百万円)	投資比率 (%)	パネル出力 (kW)
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	563	1.09	1,224.00
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	368	0.72	931.77
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	1,044	2.03	2,127.84
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	766	1.49	2,013.99
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	660	1.28	1,749.30
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	943	1.83	2,225.08
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	889	1.73	2,103.75
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	1,012	1.97	2,574.99
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	991	1.93	2,347.80
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,800	3.50	3,928.86
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	1,137	2.21	2,448.60
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	571	1.11	1,336.32
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	20,084	21,732	42.20	47,692.62
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	262	0.51	636.00
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	796	1.55	1,963.00
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	834	1.62	2,124.20
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	10,809	20.99	27,302.40
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	342	0.66	962.28
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	478	0.93	1,082.00
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	848	1.65	2,194.50
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	4,647	9.02	10,776.80
合計			48,844	51,498	100.00	119,746.10

(注)「評価価格」とは、PwCサステナビリティ合同会社及びEYTランザクション・アドバイザー・サービス株式会社より取得した2019年12月末日を価格時点とする各バリエーションレポートに記載された当該発電所の評価額の上限值と下限値から本投資法人が算出した中間値をいいます。

S-21 CS伊豆市発電所

NEW



パネル出力 10,776.80kW

買取価格 36円/kWh

調達期間満了日 2038年11月29日

S-01 CS志布志市発電所



パネル出力  
1,224.00kW

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
2034年9月16日

S-05 CS湧水町発電所



パネル出力  
1,749.30kW

買取価格  
36円/kWh

調達期間満了日  
2035年8月20日

S-02 CS伊佐市発電所



パネル出力  
931.77kW

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
2035年6月8日

S-06 CS伊佐市第三発電所



パネル出力  
2,225.08kW

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
2035年9月15日

S-03 CS笠間市発電所



パネル出力  
2,127.84kW

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
2035年6月25日

S-07 CS笠間市第二発電所



パネル出力  
2,103.75kW

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
2035年9月23日

S-04 CS伊佐市第二発電所



パネル出力  
2,013.99kW

買取価格  
36円/kWh

調達期間満了日  
2035年6月28日

S-08 CS日出町発電所



パネル出力  
2,574.99kW

買取価格  
36円/kWh

調達期間満了日  
2035年10月12日

S-09 CS芦北町発電所



パネル出力  
2,347.80kW

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
2035年12月10日

S-15 CS津山市発電所



パネル出力  
1,963.00kW

買取価格  
32円/kWh

調達期間満了日  
2037年6月29日

S-10 CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)



パネル出力  
3,928.86kW

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
(東)2035年12月24日  
(西)2036年1月28日

S-16 CS恵那市発電所



パネル出力  
2,124.20kW

買取価格  
32円/kWh

調達期間満了日  
2037年9月12日

S-11 CS皆野町発電所



パネル出力  
2,448.60kW

買取価格  
32円/kWh

調達期間満了日  
2036年12月6日

S-17 CS大山町発電所(A)、同発電所(B)



パネル出力  
20,885.76kW(A)、  
6,416.64kW(B)

買取価格  
40円/kWh

調達期間満了日  
2037年8月9日

S-12 CS函南町発電所



パネル出力  
1,336.32kW

買取価格  
36円/kWh

調達期間満了日  
2037年3月2日

S-18 CS高山市発電所



パネル出力  
962.28kW

買取価格  
32円/kWh

調達期間満了日  
2037年10月9日

S-13 CS益城町発電所



パネル出力  
47,692.62kW

買取価格  
36円/kWh

調達期間満了日  
2037年6月1日

S-19 CS美里町発電所



パネル出力  
1,082.00kW

買取価格  
32円/kWh

調達期間満了日  
2037年3月26日

S-14 CS郡山市発電所



パネル出力  
636.00kW

買取価格  
32円/kWh

調達期間満了日  
2036年9月15日

S-20 CS丸森町発電所



パネル出力  
2,194.50kW

買取価格  
36円/kWh

調達期間満了日  
2038年7月12日

## Sponsor Pipeline スポンサーパイプライン

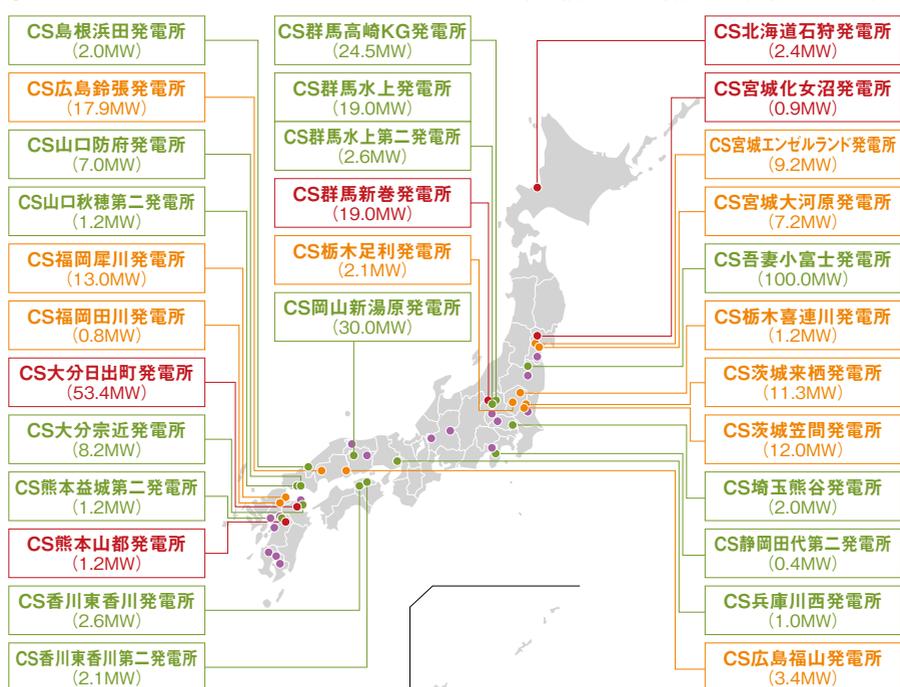
豊富なスポンサーパイプラインからの取得を中心に、2年以内に1,000億円の資産規模を目指す。



### ● スポンサーポートフォリオに係る稼働予定年及びステータスの内訳



### ● 保有資産及びスポンサーポートフォリオの所在マップ



## Effort in ESG ESGへの取り組み

本投資法人の資産運用会社であるカナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社は、2019年8月13日に国連責任投資原則 (UN PRI) の署名宣言者となりました。これまでも本投資法人の運用及びカナディアン・ソーラー・グループにおいては、ESGへの取り組みを積極的に行ってまいりましたが、この署名宣言により、本投資法人の運用にあたっては、より一層、環境 (Environment)、社会 (Social)、コーポレートガバナンス (Governance) の問題を考慮に入れて取り組んでいきます。

これまでの本投資法人の運用及びカナディアン・ソーラー・グループにおけるESG関連の主な取り組みは以下の通りです。

### ● Environment (環境への配慮)

- 本投資法人のインフラファンド市場への上場及び同市場からの資金調達により、再生可能エネルギーの普及に貢献しているものと考えています。
- 本投資法人が保有する発電設備では非化学薬品のパネル洗浄液を使用する等、周辺環境に配慮した運営を重視しています。
- スポンサーによる開発時には必要以上の造成は避け、元の地形を生かした発電設備の設置を実現しています。



### ● Social (社会への貢献)

- 本投資法人のスポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社では、CS大山町発電所の竣工記念及び地域貢献の一環として、『自然とメガソーラーとの共存・大いなる挑戦』をコンセプトとして、大山カナディアン・ガーデンを造園し、大山町に寄贈しました。また、同町の日間神社改修や真福寺の白御影石の線香立ての寄贈も行いました。
- CS丸森町発電所が所在する宮城県伊具郡丸森町が2019年10月に台風により被災したことを受け、スポンサー及び本資産運用会社ではお見舞金を送りました。



### ● Governance (コーポレートガバナンス)

- 利益相反対策と第三者性を確保した運営体制の採用により、ガバナンスの強化に努めています。
- 2018年後半から進めてきた組織体制の充実により、部門間、担当人員間においては適切な牽制の下で業務が行われています。

Financial Summary

財務状況

●金利固定化による財務の高い安定性・LTVの抑制による借入余力

固定金利比率(2019年12月末日時点)

80.48%

LTV(2019年12月末日時点)

53.74%

(注)「固定金利比率」とは、当該時点における有利子負債(消費税ブリッジローンを含みます。)の総額に占める固定金利による有利子負債の割合をいいます。なお、金利スワップ契約により金利が固定化された変動金利による有利子負債は、固定金利比率の算出においては、固定金利による有利子負債として計算しています。また、「LTV」の算出には、消費税ブリッジローンは含みません。

●負債の状況

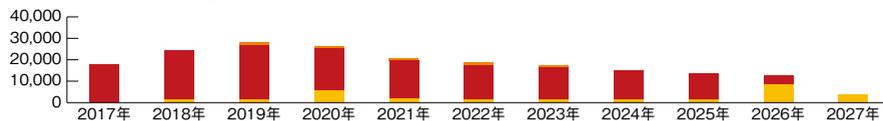
種別	区分	当初借入金額(百万円)	借入残高(百万円)	借入金利	金利種別	借入日	返済期日
借入	長期	15,700	14,004	基準金利に0.45%を加えた利率(固定化後:0.845%)	固定金利	2017年10月31日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance 評価
	長期	8,000	7,408	基準金利に0.45%を加えた利率(固定化後:1.042%)	固定金利	2018年9月6日	借入実行日より10年後の応当日
	長期	700	662	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2019年3月29日	借入実行日より3年後の応当日
	長期	4,500	4,500	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2019年11月29日	借入実行日より2年後の応当日
	長期	300	300	基準金利に0.20%を加えた利率	変動金利	2019年11月29日	2021年11月29日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日
借入合計		29,200	26,873				
投資法人債	長期	1,100	1,100	0.71%	固定金利	2019年11月6日	発行日より5年後の応当日
投資法人債合計		1,100	1,100				
合計		30,300	27,973				

●当期において以下の格付を取得

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付	A-	安定的
株式会社日本格付研究所(JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	A-	-

●有利子負債の残高推移

(百万円) ■短期借入金 ■長期借入金 ■投資法人債



(注)2020年以降については2020年2月13日時点での見込みに基づきます。

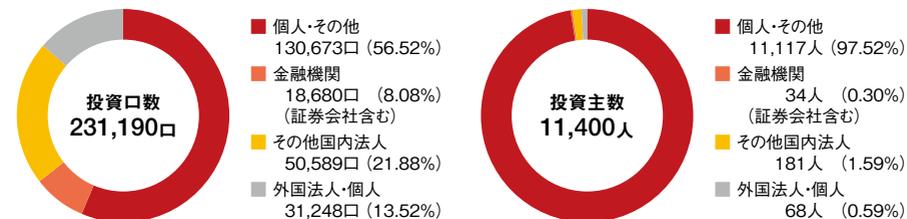
Information for Unitholders

投資主インフォメーション

●投資口価格の推移



●投資主の状況



●IRカレンダー



●投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日 (分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード:9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く)

## 1 資産運用の概況

## (1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	自2017年5月18日 至2017年9月30日	自2017年10月1日 至2018年6月30日	自2018年7月1日 至2018年12月31日	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2019年7月1日 至2019年12月31日
営業収益 (百万円)	—	2,023	1,785	2,185	2,088
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益) (百万円)	—	2,023	1,785	2,185	2,088
営業費用 (百万円)	5	1,178	1,140	1,368	1,391
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用) (百万円)	—	1,066	1,035	1,234	1,261
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△5	845	644	817	696
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△49	331	413	711	534
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△49	330	412	710	534
出資総額 (純額) (注6) (百万円)	150	17,315	21,902	21,482	21,349
発行済投資口の総口数 (口)	1,500	182,190	231,190	231,190	231,190
総資産額 (百万円)	101	35,841	46,773	45,981	50,069
(対前期比) (%)	—	35,386.1	30.5	△1.7	8.9
純資産額 (百万円)	100	17,596	22,315	22,193	21,883
(対前期比) (%)	—	17,496.0	26.8	△0.5	△1.4
有利子負債額 (百万円)	—	18,103	24,297	23,513	27,973
1口当たり純資産額 (基準価額) (円)	67,065	96,583	96,523	95,996	94,656
分配金総額 (百万円)	—	428	832	843	843
1口当たり分配金 (円)	—	2,350	3,600	3,650	3,650
(うち1口当たり利益分配金) (円)	—	1,542	1,783	3,073	2,310
(うち1口当たり利益超過分配金) (円)	—	808	1,817	577	1,340
総資産経常利益率 (注4) (%)	△39.3	1.8	1.0	1.5	1.1
(年換算値) (注5) (%)	△105.4	2.8	2.0	3.1	2.2
自己資本利益率 (注4) (%)	△39.4	3.7	2.1	3.2	2.4
(年換算値) (注5) (%)	△105.8	5.6	4.1	6.4	4.8
自己資本比率 (注4) (%)	99.4	49.1	47.7	48.3	43.7
(対前期増減) (%)	—	△50.3	△1.4	0.6	△4.6
配当性向 (注4) (%)	—	76.9	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】					
当期運用日数 (注1) (日)	136	244	184	181	184
期末投資物件数 (件)	—	15	18	20	21
減価償却費 (百万円)	—	743	713	813	839
資本的支出額 (百万円)	—	—	27	54	6
賃貸NOI (Net Operating Income) (注4) (百万円)	—	1,700	1,462	1,764	1,665
FFO (Funds from Operation) (注4) (百万円)	△49	1,074	1,125	1,523	1,374
1口当たりFFO (注4) (円)	△32,934	5,895	4,869	6,591	5,943
期末総資産有利子負債比率 (注4) (%)	—	50.5	51.9	51.1	55.9

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 (以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間ですが、第1期営業期間は本投資法人設立の日 (2017年5月18日) から2017年9月末日までです。また、第2期営業期間は2017年10月1日から2018年6月末日までの273日間ですが、実質的な資産運用期間は、2017年10月30日から2018年6月末日までの244日間です。

(注2) 営業収益等には消費税等は含まれていません。

(注3) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注4) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ [(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2] × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ [(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2] × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額 (利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI (Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO (Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 + 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注5) 第1期については実質的な運用を開始していないため、2017年5月18日から2017年9月30日の経過日数に基づいて年換算値を算出しています。また、第2期営業期間は2017年10月1日から2018年6月末日までの273日間ですが、実質的な資産運用期間は、2017年10月30日から2018年6月末日までの244日間に基づいて年換算を算出しています。

(注6) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

## (2) 当期の資産の運用の経過

## ① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律 (昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。) に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 (以下「投信法」といいます。) に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 (以下「本資産運用会社」といいます。) を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円 (1,500口) で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました (登録番号 関東財務局長 第127号)。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行 (177,800口) を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) インフラファンド市場 (証券コード9284) に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行 (2,890口) を実施しました。

さらに2018年9月5日には公募による新投資口の発行 (46,667口) を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行 (2,333口) を行った結果、当期末 (2019年12月31日) 現在の発行済投資口の総口数は231,190口となっています。

## ② 投資環境

当期における日本経済は、前半は消費税増税前の駆け込み需要が内需の柱である個人消費と設備投資を押し上げたこともあり、堅調に推移しました。後半は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減が顕在化したことや台風19号の影響で、景気循環との連動性が高い鉱工業生産指数も減産幅が拡大し、実質GDPの成長率は5四半期ぶりの前期比マイナス成長となりました。

日本の株式市場は米中貿易摩擦の進展に左右される展開となりました。9月に米国が対中制裁関税第1弾～3弾の税率引き上げ開始を10月15日へ延期すると発表し、日本株式市場は回復しましたが、その後、米国政府が米国の投資資金による中国への投資を制限する措置など、新たな米中摩擦が懸念され、下落しました。10月は米中が通商交渉で部分的な合意に至るという観測や日本企業の業績底入れ期待等を背景に大幅に上昇しました。更に、米中合意期待の高まりや、円安進行も好感され11月は続伸し、12月13日の米中通商協議の部分合意を受けて、日経平均株価は年初来高値を更新しました。

一方で上場インフラファンド市場は、国内での金融緩和の継続や欧米での緩和的な金融政策の変更が好感され、上場インフラファンドの相対的に高い利回りに着目した投資家からの旺盛な需要が続き、上場インフラファンド市場は7月から堅調に推移しました。11月半ばにかけて、米中貿易協議の進展期待によるリスク選好度が高まり、国内金利の上昇から下落しましたが、その後は、香港情勢の緊迫化の影響もあり、国内金利の上昇に歯止めがかかり、上場インフラファンド市場は回復しました。12月13日に、米国と中国が貿易交渉で第1段階の合意に達したことから国内株式へ投資資金が向かい、上場インフラファンド市場は一旦下落しましたが、利回り重視の投資家の買いもあり、その後は底堅く推移しました。

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備 (電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。) 第2条第3項に定めるものをいいます (不動産に該当するものを除きます。))。以下「再エネ発電設備」といいます。なお、再生可能エネルギーを、以下「再エネ」といいます。) を取り巻く環境においては、2019年5月13日以降実施されていなかった九州電力株式会社 (以下「九州電力」といいます。) による

## I. 資産運用報告

再エネ発電事業者に対する太陽光発電設備及び風力発電設備(注)の一時的な発電停止を求める「出力制御」が九州本土において10月13日から再開され、その日数は、10月は平日も含めて2日間、11月は10日間、12月は1日間でした。当期の再エネ出力制御量は再エネ接続量に対する比率で見ると2%から15%となっており、前期の出力制御量と比較すると小規模で推移しました。これは2019年5月13日から九州電力玄海原子力発電所3号機の定期検査が始まったこと及び8月16日から九州電力玄海原子力発電所4号機の定期検査が始まったことが影響していると思われます。

現在、再エネ発電設備を利用した発電事業に影響を与える複数の制度変更の検討が進められています。そのうち主なものは以下の通りです。

まず、太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保するための新たな制度の導入が検討されています。2019年12月10日付で公表された経済産業省の総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループ中間整理によれば、再エネ特措法に基づく認定を受けた10kW以上の全ての太陽光発電事業を対象に、調達価格の算定において想定した廃棄等費用を基準として算出される金額を調達期間終了前10年間にわたり積み立てる制度を、2022年7月までの適切な時期に導入するとされています。積立方法は、原則として外部積立て、すなわち積立金の管理機関が売電収入から源泉徴収的に積み立てる方法によるものとされる一方、一定の要件の充足により長期安定発電の責任・能力を担うことが可能と認められる事業者については、例外として内部積立て、すなわち発電事業者が自ら積立てを行う方法によるものとされています。

次に、いわゆる発電側基本料金の導入が検討されています。発電側基本料金は、これまで小売電気事業者(需要側)のみが託送料金を通じて負担している送配電関連費用について、電力系統の利用者である発電側にもその一部を負担させる制度で、現在、電力・ガス取引監視等委員会の審議会(制度設計専門会)において、2023年度に導入することを目指して制度の詳細設計が検討されています。なお、発電側基本料金の導入と併せて、発電事業者が電力系統に接続する際の系統増強費用について一般送配電事業者の負担(一般負担)の上限額を引き上げ、発電事業者の初期負担を軽減する措置をとることが検討されています。発電側基本料金は再エネ特措法に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度(以下「FIT制度」といいます。)を利用して売電を行う発電事業者(以下「FIT事業者」といいます。)にも課されることから、現在、調達価格等算定委員会において、FIT事業者に対する調整措置が検討されており、2019年12月27日に開催された第53回調達価格等算定委員会においては、調達価格とは別に売電価格を上乗せする方向が示されました。しかし、利潤配慮期間内の事業用太陽光発電(すなわち、調達価格が29円(税抜)から40円(税抜)までの案件)や長期未稼働案件については、調整措置が全く適用されない可能性があります。また、上記の調整措置のみでは設備利用率が低い太陽光発電及び風力発電については発電側基本料金の導入による負担増加に見合う十分な補填がなされない可能性が高いものの、これに対応するためにFIT制度の賦課金による追加的な調整措置が行われるかは予断を許さない状況です。

また、再エネ法附則第3条に基づき2021年3月31日までにを行うものとされている再エネ特措法の抜本的な見直しの議論も進められています。2019年12月26日に公表された総合資源エネルギー調査会基本政策分科会再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会中間取りまとめ(案)(以下「主力電源化小委中間とりまとめ」といいます。)においては、電源の特性に応じた支援制度の整備、地域に根差した再エネ導入の促進、再エネ主力電源化に向けた次世代電力ネットワークの形成及びその他の論点が論じられています。

特に、電源の特性に応じた支援制度の整備に関しては、競争電源(大規模事業用太陽光発電、風力発電等)と地域活用電源(小規模な発電)を分けた上で、競争電源については、入札制度によりコストダウンを加速化させることに加え、FIT制度からFIP(Feed in Premium)制度に移行させ、電力市場に統合するという方向性が示されています。FIP制度は、発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で取引させつつ、基準価格(FIP価格)(固定)と市場価格に基づく価格(参照価格)(一定期間内は固定、長期的には変動)の差額(プレミアム)(一定期間内は固定、長期的には変動)を上乗せして交付する制度です。主力電源化小委中間とりまとめにおいては、FIP制度について、投資インセンティブ(投資回収の予見性)の確保と市場価格を意識した発電行動の両立を目指して制度を構築していくものとされています。また、主力電源化小委中間とりまとめにおいては、市場統合に関しては、再エネ発電事業者にもインバランスの発生を抑制するインセンティブを持たせる対策を検討することや、再エネ発電事業者も環境価値を自ら相対取引又はオークションによって販売していく仕組みとすることが示唆されています。

但し、本投資法人の保有物件は、既にFIT制度による売電が開始されているところ、これらについては経過措置により現在のFIT制度の枠組みにおいて現在の調達価格による売電を継続できる可能性が高いと考えています。

(注)「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいい、「風力発電設備」とは、再エネ発電設備のうち、特に風力をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。

### ③運用実績

前期におきましては、2019年3月1日に手元資金で1物件、3月29日に借入金及び手元資金により1物件、合計で2物件(パネル出力(注1)合計3.3MW、取得価格(注2)合計13.20億円)の太陽光発電設備等(注3)の取得を行い、前期末現在で20物件(パネル出力合計108.9MW、価格(注4)合計500億円)のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは最大の資産規模となりました。

そして当期におきましては、2019年11月29日に借入金及び手元資金により1物件(パネル出力10.8MW、取得価格45.69億円(注2))を追加取得しました。その結果、当期末時点におきましては、パネル出力合計119.8MW、価格合計514億円のポートフォリオとなり、上場インフラファンドでは引き続き、最大規模となりました。

- (注1)「パネル出力」とは、各太陽光発電設備に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力(太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。)をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数点第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。以下同じです。
- (注2)「取得価格」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。)を、百万円未満を切り捨てて記載しています。そして、「取得価格合計」は、各取得済資産に係る売買契約に記載された売買金額を合計し、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注3)「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及び再エネ発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借権を含みます。)又は地上権(以下「敷地等」といいます。)を総称していいます。そして、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備に加え、太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借権を含みます。)又は地上権を総称していいます。以下同じです。
- (注4)「価格」とは、PwCサステナビリティ会社又はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社より取得した、前期末時点においては2019年6月末日を、当期末時点においては2019年12月末日をそれぞれ価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値をいいます。以下同じです。

### ④資金調達の概要

当期におきましては、2019年11月に1,100百万円の投資法人債の発行及び合計4,800百万円の資金の借入れを行いました。また、一方で11月に820百万円の期限前弁済、当期末に約定弁済を行ったことにより、当期末時点の借入金は、26,873百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合(期末総資産有利子負債)については、55.9%となりました。

2019年9月13日に本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得し、2019年10月29日に第1回無担保投資法人債に対して債券格付を取得しました。

本投資法人の発行体格付及び債券格付

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	長期発行体格付	A-	安定的
	第1回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定)	A-	-

## I. 資産運用報告

### ⑤業績及び分配の概要

上記運用の結果、主に天候不順による影響を受けましたが、当期の業績は営業収益2,088百万円、営業利益696百万円、経常利益534百万円、当期純利益534百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1項に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当される金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたフリー・キャッシュ・フロー（以下「FCF」といいます。）のうち、デット投資家に帰属するキャッシュ・フローを控除した残余のキャッシュ・フロー、すなわちエクイティ投資家に帰属する正味キャッシュ・フロー（以下「NCF」といいます。なお、NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）について、NCF額に対し毎期本投資法人が決定する一定比率（以下「ペイアウトレシオ」といい、第5期については82.0%です。）を乗じた額を用途として、金銭の分配を実施する方針です。

一方で、本投資法人は当期の期間は分配金についても安定的な水準を維持していくこととしており、各期の予想NCFの状況を踏まえて上記ペイアウトレシオを決定していくことによりその実現を図る方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想（その修正を含みます。）を作成する際に、再エネ発電設備に係る賃料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値（P50）を前提として、当該営業期間に関し予想されるNCF（以下「予測NCF」といいます。なお、予測NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）を当該営業期間の実績発電量に基づき計算されるNCF（以下「実績NCF」といいます。なお、実績NCFの算出に際しては、前営業期間までの配当控除後のNCFの残額の合計額も考慮に入れることとしています。）が超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、当期の予測NCFの額である1,029,345,000円の82.0%に相当する金額843,843,500円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金534,048,900円を控除した309,794,600円が利益超過分配金となります。なお、投資口1口当たりの分配金は、3,650円となります。

### (3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2019年12月31日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数（口）		出資総額（純額）（百万円）（注1）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2017年5月18日	私募設立	1,500	1,500	150	150	(注2)
2017年10月27日	公募増資	177,800	179,300	16,891	17,041	(注3)
2017年11月28日	第三者割当増資	2,890	182,190	274	17,315	(注4)
2018年9月5日	公募増資	46,667	228,857	4,509	21,824	(注5)
2018年9月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	—	228,857	△147	21,677	(注6)
2018年10月4日	第三者割当増資	2,333	231,190	225	21,902	(注7)
2019年3月14日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	—	231,190	△420	21,482	(注8)
2019年9月17日	利益を超える金銭の分配（出資の払戻し）	—	231,190	△133	21,349	(注9)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。設立時における投資口の引受けの申込者は、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社です。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額95,000円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価格95,000円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 1口当たり発行価格102,180円（発行価額96,625円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注6) 2018年8月14日開催の本投資法人役員会において、第2期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり808円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月14日よりその支払を開始しました。

(注7) 1口当たり発行価格96,625円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注8) 2019年2月15日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,817円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年3月14日よりその支払を開始しました。

(注9) 2019年8月13日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり577円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月17日よりその支払を開始しました。

## (4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末未処分利益534百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く534百万円を利益分配金として分配することとし、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払い戻しとして309百万円を利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,650円となりました。

期別		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
		自2017年5月18日 至2017年9月30日	自2017年10月1日 至2018年6月30日	自2018年7月1日 至2018年12月31日	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2019年7月1日 至2019年12月31日
当期末未処分利益又は 当期末処理損失(△)	(千円)	△49,402	281,047	412,298	710,506	534,065
利益留保額	(千円)	△49,402	110	86	59	16
金銭の分配金総額	(千円)	—	428,146	832,284	843,843	843,843
(1口当たり分配金)	(円)	(—)	(2,350)	(3,600)	(3,650)	(3,650)
うち利益分配金総額	(千円)	—	280,936	412,211	710,446	534,048
(1口当たり利益分配金)	(円)	(—)	(1,542)	(1,783)	(3,073)	(2,310)
うち出資払戻金総額	(千円)	—	147,209	420,072	133,396	309,794
(1口当たり出資払戻金)	(円)	(—)	(808)	(1,817)	(577)	(1,340)
出資払戻金総額のうち一時差異等調 整引当額からの分配金総額	(千円)	—	—	—	—	—
(1口当たり出資払戻金のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
出資払戻金総額のうち税法上の出資 等減少分配からの分配金総額	(千円)	—	147,209	420,072	133,396	309,794
(1口当たり出資払戻金のうち税法上 の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(—)	(808)	(1,817)	(577)	(1,340)

(注) なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、每期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である840百万円の36.9%に相当する金309百万円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。

## (5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

## ①今後の運用見通し

2019年10-12月期に実質GDPがマイナス成長を記録しましたが、反動減や自然災害の影響が和らぐ2020年1-3月期には前期比年率0.4%程度と小幅なプラスに転じた後は、東京オリンピックが開催される7-9月期にかけて伸びが高まるものと見込まれます。同オリンピック終了後の2020年度後半から2021年度前半にかけては、押し上げ効果の剥落から再び景気の停滞色が強まる可能性が指摘され、注意を要します。米国の景気は、引き続き米経済や金融政策がトランプ大統領の米中をはじめとする通商政策の動向に大きく左右されると予想されますが、個人消費主導の景気拡大が持続し、実質GDP成長率(前年比)は緩やかに低下するものと見込まれます。一方、ユーロ圏の経済見通しについては、低調な推移が長引いています。先行きは外需と在庫調整による下押し圧力の緩和が見込まれるものの、設備投資と個人消費の勢いは鈍る見通しです。主要国の政治は2020年も国際協力の足並みが乱れる中波乱含みで、経済活動の足取りを重くする要因と考えられます。

再エネ発電設備のうち太陽光発電設備を取り巻く環境につきましては、上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ②投資環境」に記載のとおり、太陽光等の再エネ発電事業者に対して、一時的な発電停止を求めた「出力制御」が2019年10月以降に九州電力管内で再開されましたが、今後も再エネ導入量が拡大すると、九州地方以外でも、東北地方や中国地方等で出力制御が実施される可能性も生じています。

一方、九州電力は、テロ対策施設の建設遅れを理由に、川内原子力発電所(鹿児島県薩摩川内市)1、2号機を2020年3月以降に一旦停止し、12月から順次、再稼働する計画を発表しました。これによると、1号機は2020年11月に予定していた定期検査を前倒して、2020年3月16日~12月26日の約9カ月間、稼働を停止する予定であり、2号機は2021年4月下旬からの予定だった定期検査を含め、2020年5月20日~21年1月26日までの約8カ月間、稼働を停止する予定です。

太陽光発電設備の廃棄等費用の積立てを担保するための新たな制度については、法令上の措置が必要な場合には2021年3月31日までにを行うものとされている再エネ特措法の抜本的な見直しの中で具体化し、2022年7月までの適切な時期に導入するものとされています。

発電側基本料金の導入については、2019年度にシステム開発に必要な内容等を含む詳細設計を検討し、2020年度から2年程度にわたりシステム開発を行い、2022年度に料金改定プロセス(託送料金審査、発電・小売間の既存相対契約の見直し等)を行った上で、2023年度に導入することを目指すこととされています。但し、この導入時期については、資源エネルギー庁における託送料金制度改革等の見直し議論など、関連する制度改革の進捗との整合性を図るべく、必要に応じて柔軟に見直すこととされており、導入時期は確定していません。

再エネ特措法の抜本的な見直しは、再エネ法附則第3条に基づき2021年3月31日までにを行うものとされており、2020年中には再エネ法改正案を含む法案が国会に提出されることが見込まれています。

## ②今後の運用方針

## a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサー・グループ(注1)であるカナディアン・ソーラー・グループ(注2)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデルを採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループを介して相互に協働し、バリューチェーンを構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサーによるバイプラインから優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。また、スポンサー・グループが有する仲介業者や発電事業者とのネットワーク等も活用し、スポンサー・グループ以外の第三者が保有する太陽光発電設備等の取得も目指します。

(注1) 「スポンサー・グループ」とは、(i) スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii) スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」ということがあります。 )又は組合その他のファンド、(iii) カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社(以下「CSOM Japan」ということがあります。 )及び(iv) スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称しています。以下同じです。

(注2) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。 )を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。

## b 内部成長戦略

本投資法人は、本投資法人として必須と考える範囲のO&M(注) サービスを可能な限り均質な内容で受けるため、原則としてO&M業務をスポンサーの完全子会社であり、日本においてO&Mサービスを提供するCSOM Japanに委託します。これにより、CSOM JapanのO&Mサービス活用を通じた運営リスクの低減と、一括発注による運営コストの低減も目指します。

スポンサー・グループのグローバルモニタリングプラットフォームを生かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

(注) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略であり、保守・管理をいいます。以下同じです。

## c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

## (6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

## 2 投資法人の概況

### (1) 出資の状況

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年9月30日	2018年6月30日	2018年12月31日	2019年6月30日	2019年12月31日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	1,500	182,190	231,190	231,190	231,190
出資総額 (純額) (注) (百万円)	150	17,315	21,902	21,482	21,349
投資主数 (人)	1	5,753	9,815	11,143	11,400

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

### (2) 投資口に関する事項

2019年12月31日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	33,895	14.66
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	11,944	5.16
株式会社福岡銀行	3,430	1.48
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,165	1.36
霜 宏	3,042	1.31
CITIBANK INTERNATIONAL PLC AS TRUSTEE FOR STANDARD LIFE WEALTH PHOENIX FUND	2,437	1.05
THE BANK OF NEW YORK	2,420	1.04
根岸 徹	2,041	0.88
松本 恭攝	2,020	0.87
蔭山 恭一	2,000	0.86
合 計	66,394	28.71

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

### (3) 役員等に関する事項

①当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	中村 哲也	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	—
監督役員	半田 高史	Mazars Carl パートナー Mazars FAS 株式会社 代表取締役 株式会社四研 監査役 価値開発株式会社 社外取締役	2,400
	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 伊藤忠リート・マネジメント株式会社 コンプラ イアンス委員会外部委員	
会計監査人	太陽有限責任監査法人	—	8,500

(注) 執行役員及び監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主総会を経て決定する方針です。

### (4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2019年12月31日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (機関運営事務等)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (投資主名簿等管理人)	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者 (会計事務等)	EY税理士法人
一般事務受託者 (投資法人債に関する事務)	株式会社みずほ銀行

## 3 投資法人の運用資産の状況

### (1) インフラ投資法人の資産の構成

2019年12月31日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第4期		第5期	
		2019年6月30日現在		2019年12月31日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	1,040,655	2.3	1,019,428	2.0
	関東地方	2,461,223	5.4	2,405,428	4.8
	東海地方	1,418,596	3.1	5,761,989	11.5
	中国・四国地方	10,484,457	22.8	10,257,651	20.5
	九州地方	22,292,578	48.5	21,806,516	43.6
小計	37,697,511	82.0	41,251,014	82.4	
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	647,430	1.4	648,591	1.3
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	522,185	1.1	523,905	1.0
	九州地方	3,184,875	6.9	3,184,875	6.4
小計	4,466,771	9.7	4,469,653	8.9	
借地権	北海道・東北地方	17,924	0.0	17,924	0.0
	関東地方	59,197	0.1	59,197	0.1
	東海地方	41,423	0.1	282,151	0.6
	中国・四国地方	3,415	0.0	3,415	0.0
	九州地方	390,450	0.8	390,450	0.8
小計	512,411	1.1	753,139	1.5	
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	1,107,550	2.4	1,086,322	2.2
	関東地方	3,167,851	6.9	3,113,218	6.2
	東海地方	1,523,330	3.3	6,107,450	12.2
	中国・四国地方	11,010,058	23.9	10,784,972	21.5
	九州地方	25,867,904	56.3	25,381,842	50.7
小計	42,676,695	92.8	46,473,806	92.8	
再生可能エネルギー発電設備等合計	42,676,695	92.8	46,473,806	92.8	
預金・その他資産	3,304,406	7.2	3,595,994	7.2	
資産総額 (注2)	45,981,101	100.0	50,069,801	100.0	

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によります。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 主要な保有資産

2019年12月31日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項 (総賃料) (千円)	帳簿価額 (百万円)
CS益城町発電所	921,249	18,820
CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	507,780	10,023
CS伊豆市発電所	26,582	4,613
CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	86,303	1,608
CS皆野町発電所	33,410	991
CS日出町発電所	48,426	951
CS芦北町発電所	48,484	917
CS伊佐市第三発電所	46,579	882
CS笠間市発電所	40,242	860
CS丸森町発電所	35,025	843
合計	1,794,080	40,508

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2019年12月31日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	概要
					当期償却額			
有形固定資産	構築物	835	205	—	1,040	63	18	977 (注)
	機械及び装置	38,610	4,116	—	42,726	3,002	810	39,724 (注)
	工具、器具及び備品	521	71	—	592	43	10	548 (注)
	土地	4,466	2	—	4,469	—	—	4,469 (注)
	合計	44,433	4,396	—	48,829	3,109	839	45,720 (注)
無形固定資産	借地権	512	240	—	753	—	—	753 (注)
	ソフトウェア	3	—	—	3	1	0	2
	合計	516	240	—	757	1	0	755

(注) 当期の増加理由は、全額太陽光発電設備等の取得（2019年11月29日）によるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2019年12月31日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間 満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市志布志町帖字石踏	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市大口下殿字吹田	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市大郷戸字立石	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市大口白木字山神	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町木場字池迫	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市菱刈南浦字中木場	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市大郷戸字馬乗耕地	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町大字藤原字下相原	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町大字大川内字シノメ	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	長崎県南島原市深江町乙字鬼石	56,066	40	2013年2月26日 (東) 2013年2月26日 (西)	2035年12月24日 (東) 2036年1月28日 (西)
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町大字三沢字長林	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS西南町発電所	静岡県田方郡函南町田代字大田原	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町大字上陳字新道	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市熱海町高玉字鍋倉	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市新野山形字割石	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市長島町久須見字落瀬	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	鳥取県西伯郡大山町豊房字馬越背 (A) 鳥取県西伯郡大山町豊房字上河原 (B)	452,760 (注7)	40	2013年2月28日 (A) 2013年2月28日 (B)	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市新宮町	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市大野字大久保	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日

(注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。

(注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。

(注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づき設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づき認定を受けたものとみなされています。

(注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス通路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3)		当期末帳簿 価値 (百万円) (注4)
						(上段：設備)	(下段：不動産)	
S-01	CS志布志市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	540	563	421		511
S-02	CS伊佐市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	372	368	142		347
						344		
S-03	CS笠間市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	907	1,044	23		860
						785		
S-04	CS伊佐市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	778	766	259		720
						723		
S-05	CS湧水町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	670	660	42		622
						628		
S-06	CS伊佐市 第三発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	949	943	31		882
						883		
S-07	CS笠間市 第二発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	850	889	59		783
						846		
S-08	CS日出町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,029	1,012	43		951
						972		
S-09	CS芦北町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	989	991	40		917
						951		
S-10	CS南島原市 発電所(東)、 同発電所(西)	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,800	39		1,608
						1,719		
S-11	CS皆野町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	1,018	1,137	80		991
						868		
S-12	CS函南町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	514	571	269		481
						526		
S-13	CS益城町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	20,084	21,732	45		18,820
						18,242		
S-14	CS郡山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 株式会社	246	262	3,490		242
						210		
S-15	CS津山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	746	796	52		761
						656		
S-16	CS恵那市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 株式会社	757	834	140		688
						797		
S-17	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	10,447	10,809	37		10,023
						10,437		
S-18	CS高山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中部電力 株式会社	326	342	372		323
						280		
S-19	CS美里町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社 (注5)	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	470	478 (注6)	61		477
						347		
S-20	CS丸森町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社 (注5)	東北電力 株式会社	850	848 (注6)	131		843
						830		
S-21	CS伊豆市 発電所	LOHAS CLEAN ENERGIES WORLD 株式会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	4,647 (注6)	18		4,613
						4,408		
合 計				48,850	51,498	45,881	5,617	46,473

(注1) 「取得価格」は、保有資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金(消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。)に記載しています。

(注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所はPwCサステナビリティ合同会社が、S-19からS-21発電所は、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社がレンジにより算出した再生可能エネルギー発電設備及び不動産、不動産の賃借権又は地上権を含む一括の評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。

(注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記(注2)の期末評価額より、大和不動産鑑定株式会社が算出した不動産鑑定評価額を控除した想定再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、大和不動産鑑定株式会社が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。

(注4) 当期末帳簿価値には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価値を記載しています。

(注5) CS美里町発電所の認定事業者であったユニバージー01合同会社、CS丸森町発電所の認定事業者であったCLEAN ENERGIES SOLUTIONS 株式会社は、2019年7月6日付でティーダ・パワー01合同会社を存続法人とする合併を行っています。

(注6) EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社が算出した評価額の百万円未満の数値を切り捨てて表示しています。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	24,112	19,235	18,727	19,137
実績連動賃料(注)	—	12,197	7,474	6,605	6,288
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	36,310	26,710	25,332	25,426
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	2,665	2,664	2,254	2,254
(うち固定資産税等)	—	2,665	2,664	2,254	2,254
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	2,573	1,912	1,907	2,296
(うち管理委託料)	—	2,376	1,745	1,701	2,073
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	197	166	205	223
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	12,608	9,456	9,459	9,472
(うち構築物)	—	593	445	447	457
(うち機械及び装置)	—	11,959	8,969	8,970	8,973
(うち工具、器具及び備品)	—	55	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	17,847	14,032	13,621	14,023
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	18,463	12,677	11,711	11,402

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。  
なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行います。当該清算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	18,190	14,244	14,313	14,171
実績連動賃料(注)	—	9,608	7,166	5,648	5,230
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	27,799	21,411	19,961	19,402
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	1,349	1,346	1,699	1,698
(うち固定資産税等)	—	1,349	1,346	1,699	1,698
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	3,034	2,248	2,261	2,635
(うち管理委託料)	—	1,808	1,328	1,299	1,655
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	170	141	168	182
(うち支払地代)	—	1,055	778	794	797
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	10,445	7,833	7,835	7,837
(うち構築物)	—	341	256	256	256
(うち機械及び装置)	—	10,079	7,559	7,561	7,563
(うち工具、器具及び備品)	—	23	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	14,829	11,428	11,796	12,170
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	12,969	9,982	8,165	7,232

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。  
なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行います。当該清算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	43,712	29,549	35,327	29,399
実績連動賃料(注)	—	17,154	11,846	17,266	10,669
付帯収入	—	—	110	202	173
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	60,866	41,506	52,796	40,242
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	3,050	3,050	3,791	3,792
(うち固定資産税等)	—	3,050	3,050	3,791	3,792
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	4,665	4,359	3,277	3,255
(うち管理委託料)	—	4,296	3,033	2,931	2,879
(うち修繕費)	—	—	1,025	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	368	299	346	375
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	19,283	14,462	14,462	14,462
(うち構築物)	—	433	324	324	324
(うち機械及び装置)	—	18,805	14,104	14,104	14,104
(うち工具、器具及び備品)	—	45	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	26,999	21,872	21,532	21,510
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	33,866	19,634	31,264	18,731

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	37,574	29,412	29,510	29,263
実績連動賃料(注)	—	16,481	11,590	10,641	9,522
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	54,056	41,003	40,152	38,785
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	2,962	2,964	3,768	3,768
(うち固定資産税等)	—	2,962	2,964	3,768	3,768
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	6,360	5,150	5,236	4,695
(うち管理委託料)	—	3,909	2,871	2,866	2,756
(うち修繕費)	—	—	418	458	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	326	269	320	347
(うち支払地代)	—	2,124	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	21,926	16,445	16,449	16,457
(うち構築物)	—	408	306	306	306
(うち機械及び装置)	—	21,463	16,097	16,101	16,109
(うち工具、器具及び備品)	—	55	41	41	41
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	31,249	24,559	25,454	24,920
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	22,807	16,443	14,697	13,864

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績連動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。  
なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績連動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績連動賃料の精算を行います。当該清算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	33,203	23,595	26,827	23,476
実績運動賃料(注)	—	11,831	10,410	5,533	8,425
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	45,034	34,006	32,361	31,901
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	2,635	2,634	3,277	3,274
(うち固定資産税等)	—	2,635	2,634	3,277	3,274
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	5,389	4,010	3,987	4,438
(うち管理委託料)	—	3,396	2,494	2,425	2,850
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	305	252	298	324
(うち支払地代)	—	1,687	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	18,972	14,229	14,242	14,260
(うち構築物)	—	761	571	582	595
(うち機械及び装置)	—	17,897	13,423	13,425	13,429
(うち工具、器具及び備品)	—	313	235	235	235
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	26,997	20,873	21,507	21,972
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	18,036	13,132	10,853	9,928

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。  
なお、本書の日付現在では、2019年12月分の買取電力通知書を受領しておりますので、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力に基づき金額となるよう2020年2月10日に実績運動賃料の精算を行います。当該清算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	45,112	35,028	35,695	34,851
実績運動賃料(注)	—	19,799	15,056	12,165	11,728
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	64,912	50,085	47,860	46,579
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	3,525	3,526	4,494	4,494
(うち固定資産税等)	—	3,525	3,526	4,494	4,494
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	7,387	5,500	5,551	5,459
(うち管理委託料)	—	4,319	3,172	3,080	3,042
(うち修繕費)	—	—	—	84	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	348	290	349	379
(うち支払地代)	—	2,719	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	26,377	19,783	19,784	19,799
(うち構築物)	—	386	290	290	290
(うち機械及び装置)	—	25,922	19,441	19,443	19,458
(うち工具、器具及び備品)	—	68	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	37,290	28,809	29,830	29,753
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	27,621	21,275	18,030	16,826

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。  
なお、本書の日付現在では、2019年12月分の買取電力通知書を受領しておりますので、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力に基づき金額となるよう2020年2月10日に実績運動賃料の精算を行います。当該清算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	43,063	29,161	34,897	29,013
実績運動賃料	—	16,959	12,354	16,386	9,415
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	60,023	41,516	51,284	38,429
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	3,371	3,370	4,304	4,304
(うち固定資産税等)	—	3,371	3,370	4,304	4,304
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	7,526	6,000	6,964	5,606
(うち管理委託料)	—	4,084	3,318	3,532	2,847
(うち修繕費)	—	—	—	700	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	346	285	335	362
(うち支払地代)	—	3,095	2,396	2,396	2,396
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	23,453	17,604	17,604	17,604
(うち構築物)	—	310	247	247	247
(うち機械及び装置)	—	23,085	17,314	17,314	17,314
(うち工具、器具及び備品)	—	57	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	34,350	26,975	28,873	27,514
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	25,672	14,541	22,410	10,914

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	48,091	37,673	37,949	37,482
実績運動賃料(注)	—	26,458	17,650	15,805	10,943
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	74,549	55,323	53,755	48,426
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	4,113	4,112	5,167	5,166
(うち固定資産税等)	—	4,113	4,112	5,167	5,166
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	8,278	5,682	5,622	5,547
(うち管理委託料)	—	5,064	3,733	3,562	3,578
(うち修繕費)	—	—	75	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	442	361	419	456
(うち支払地代)	—	2,771	1,512	1,639	1,512
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	29,419	22,064	22,066	22,070
(うち構築物)	—	1,113	835	835	835
(うち機械及び装置)	—	28,153	21,114	21,116	21,120
(うち工具、器具及び備品)	—	152	114	114	114
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	41,810	31,858	32,855	32,783
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	32,738	23,464	20,899	15,643

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。  
なお、本書の日付現在では、2019年12月分の買取電力通知書を受領しておりますので、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力に基づき金額となるよう2020年2月10日に実績運動賃料の精算を行います。当該清算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	44,791	37,301	35,753	37,113
実績運動賃料(注)	—	21,114	15,543	12,815	11,371
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	65,906	52,845	48,568	48,484
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	3,973	3,972	4,879	4,876
(うち固定資産税等)	—	3,973	3,972	4,879	4,876
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	7,205	5,431	5,337	5,880
(うち管理委託料)	—	4,557	3,347	3,249	3,758
(うち修繕費)	—	—	66	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	402	336	406	440
(うち支払地代)	—	2,245	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	26,937	20,203	20,207	20,216
(うち構築物)	—	1,921	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	—	24,679	18,509	18,514	18,523
(うち工具、器具及び備品)	—	336	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	38,116	29,606	30,424	30,973
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	27,789	23,238	18,144	17,511

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績運動賃料を受領していませんので、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績運動賃料の精算を行います。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-10 CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	80,847	65,854	63,488	65,521
実績運動賃料(注)	—	42,444	30,406	27,370	20,782
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	123,291	96,260	90,859	86,303
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	6,747	6,744	8,533	8,530
(うち固定資産税等)	—	6,747	6,744	8,533	8,530
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	13,894	10,331	11,314	10,188
(うち管理委託料)	—	7,627	5,601	6,502	5,317
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	571	469	551	611
(うち支払地代)	—	5,696	4,260	4,260	4,260
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	46,965	35,224	35,224	35,224
(うち構築物)	—	985	739	739	739
(うち機械及び装置)	—	45,647	34,235	34,235	34,235
(うち工具、器具及び備品)	—	331	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	67,607	52,299	55,071	53,943
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	55,683	43,960	35,787	32,360

(注)九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。なお、本書の日付現在では、2019年12月分の実績運動賃料を受領していませんので、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績運動賃料の精算を行います。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	45,753	30,843	35,519	30,688
実績運動賃料	—	17,427	9,769	15,005	2,722
付帯収入	—	6	1	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	63,187	40,614	50,525	33,410
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	4,907	4,904	4,412	4,410
(うち固定資産税等)	—	4,907	4,904	4,412	4,410
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	5,128	4,143	3,953	3,750
(うち管理委託料)	—	4,753	3,491	3,372	3,313
(うち修繕費)	—	—	330	178	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	374	321	402	436
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	20,819	15,798	16,132	16,132
(うち構築物)	—	1,021	766	766	766
(うち機械及び装置)	—	19,798	15,031	15,366	15,366
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	30,855	24,845	24,499	24,293
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	32,331	15,769	26,025	9,117

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	24,748	18,550	19,644	18,456
実績運動賃料	—	11,233	5,241	9,060	5,304
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入(小計A)	—	35,982	23,791	28,705	23,760
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	2,772	2,770	2,398	2,398
(うち固定資産税等)	—	2,772	2,770	2,398	2,398
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	4,539	3,978	3,735	3,976
(うち管理委託料)	—	2,594	1,905	1,840	2,108
(うち修繕費)	—	—	—	42	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	119	125	198	213
(うち支払地代)	—	1,826	1,947	1,653	1,654
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	12,837	9,639	9,662	9,662
(うち構築物)	—	461	357	380	380
(うち機械及び装置)	—	12,302	9,226	9,226	9,226
(うち工具、器具及び備品)	—	73	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用(小計B)	—	20,149	16,388	15,796	16,036
再生可能エネルギー発電設備等事業損益(A-B)	—	15,832	7,402	12,908	7,724

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	852,054	691,759	664,560	688,283
実績運動賃料 (注)	—	412,102	254,450	247,774	232,965
付帯収入	—	—	12	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	1,264,157	946,222	912,334	921,249
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	112,207	112,206	96,650	96,650
(うち固定資産税等)	—	112,207	112,206	96,650	96,650
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	89,590	67,638	68,918	69,026
(うち管理委託料)	—	81,898	61,168	61,168	60,428
(うち修繕費)	—	—	—	—	176
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	7,659	6,397	7,703	8,356
(うち支払地代)	—	32	71	45	65
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	459,030	344,335	344,340	344,350
(うち構築物)	—	4,625	3,531	3,531	3,531
(うち機械及び装置)	—	443,887	332,915	332,915	332,916
(うち工具、器具及び備品)	—	10,518	7,888	7,893	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	660,827	524,180	509,908	510,027
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	603,329	422,042	402,426	411,221

(注) 九州電力株式会社の託送料金計算システムの障害に伴い、第5期における2019年12月分の実績運動賃料を監視装置で測定した発電量に基づき算定しています。  
 なお、本書の日付現在では、2019年12月分の買取電力通知書を受領しておりますので、実績運動賃料が買取電力通知書記載の買取電力量に基づく金額となるよう2020年2月10日に実績運動賃料の精算を行います。当該精算による当期の損益に与える影響は軽微であると判断しております。

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	7,267	7,619	8,085	7,580
実績運動賃料	—	4,627	3,978	5,215	3,317
付帯収入	—	—	2	—	2
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	11,895	11,600	13,300	10,901
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	1,298	1,296
(うち固定資産税等)	—	—	—	1,298	1,296
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	768	1,081	990	1,590
(うち管理委託料)	—	768	922	883	876
(うち修繕費)	—	—	—	—	600
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	158	106	113
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	3,492	4,191	4,191	4,191
(うち構築物)	—	272	327	327	327
(うち機械及び装置)	—	3,220	3,864	3,864	3,864
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	4,261	5,272	6,479	7,077
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	7,633	6,328	6,820	3,823

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	21,830	22,253	24,444	22,141
実績運動賃料	—	13,233	10,447	12,668	12,485
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	35,064	32,701	37,113	34,627
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	3,901	3,898
(うち固定資産税等)	—	—	—	3,901	3,898
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	2,371	3,156	10,045	2,982
(うち管理委託料)	—	2,371	2,846	2,727	2,704
(うち修繕費)	—	—	—	7,096	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	310	221	278
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	10,640	12,768	12,946	12,949
(うち構築物)	—	290	348	365	376
(うち機械及び装置)	—	10,095	12,114	12,276	12,267
(うち工具、器具及び備品)	—	254	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	13,011	15,924	26,893	19,829
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	22,052	16,776	10,219	14,797

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	14,524	26,398	25,611
実績運動賃料	—	—	7,383	15,982	12,203
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	21,908	42,381	37,815
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	4,344	4,344
(うち固定資産税等)	—	—	—	4,344	4,344
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	2,561	4,306	4,007
(うち管理委託料)	—	—	1,827	3,115	2,801
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	138	252	273
(うち支払地代)	—	—	595	938	933
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	9,226	14,510	14,510
(うち構築物)	—	—	374	589	589
(うち機械及び装置)	—	—	8,790	13,823	13,823
(うち工具、器具及び備品)	—	—	61	97	97
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	11,788	23,161	22,862
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	—	10,120	19,219	14,953

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	211,123	327,901	385,926
実績運動賃料	—	—	29,966	247,066	121,853
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	241,089	574,967	507,780
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	59,954	59,954
(うち固定資産税等)	—	—	—	59,954	59,954
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	34,450	54,498	53,885
(うち管理委託料)	—	—	23,490	36,805	36,009
(うち修繕費)	—	—	140	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	2,511	4,622	5,019
(うち支払地代)	—	—	8,308	13,070	12,856
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	136,406	214,526	214,565
(うち構築物)	—	—	3,088	4,863	4,902
(うち機械及び装置)	—	—	132,820	208,879	208,879
(うち工具、器具及び備品)	—	—	497	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	170,857	328,979	328,404
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	—	70,232	245,988	179,375

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	4,937	11,075	9,720
実績運動賃料	—	—	1,841	5,290	4,625
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	6,779	16,365	14,346
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	2,007	2,006
(うち固定資産税等)	—	—	—	2,007	2,006
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	891	1,411	1,393
(うち管理委託料)	—	—	828	1,296	1,269
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	62	114	123
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	3,494	5,496	5,496
(うち構築物)	—	—	218	344	344
(うち機械及び装置)	—	—	3,267	5,139	5,139
(うち工具、器具及び備品)	—	—	8	12	12
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	4,386	8,915	8,895
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	—	2,393	7,450	5,450

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	10,733	13,005
実績運動賃料	—	—	—	6,273	5,628
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	17,006	18,634
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	877	2,230
(うち管理委託料)	—	—	—	877	1,315
(うち修繕費)	—	—	—	—	645
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	269
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	5,056	7,594
(うち構築物)	—	—	—	117	176
(うち機械及び装置)	—	—	—	4,896	7,345
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	41	72
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	5,934	9,824
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	—	—	11,072	8,809

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	17,989	28,330
実績運動賃料	—	—	—	11,768	6,694
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	29,757	35,025
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	3,730	8,421
(うち管理委託料)	—	—	—	1,376	2,666
(うち修繕費)	—	—	—	—	346
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	782
(うち支払地代)	—	—	—	2,354	4,625
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	8,847	17,036
(うち構築物)	—	—	—	261	503
(うち機械及び装置)	—	—	—	8,464	16,297
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	121	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	12,578	25,457
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	—	—	17,179	9,567

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2017年5月18日～ 2017年9月30日	2017年10月1日～ 2018年6月30日	2018年7月1日～ 2018年12月31日	2019年1月1日～ 2019年6月30日	2019年7月1日～ 2019年12月31日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	17,832
実績運動賃料	—	—	—	—	8,750
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	26,582
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
(うち固定資産税等)	—	—	—	—	—
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	3,786
(うち管理委託料)	—	—	—	—	2,270
(うち修繕費)	—	—	—	—	—
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	—	—	—	—
(うち支払地代)	—	—	—	—	1,516
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	15,742
(うち構築物)	—	—	—	—	732
(うち機械及び装置)	—	—	—	—	14,755
(うち工具、器具及び備品)	—	—	—	—	254
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	19,528
再生可能エネルギー発電設備等事業損益 (A-B)	—	—	—	—	7,053

(注) 第5期の運用期間は184日ですが、CS伊豆市発電所は、2019年11月29日に取得していますので、当該物件の運用期間は33日です。

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2019年12月31日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2019年12月31日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	21,411,430	20,187,606	—
合計		21,411,430	20,187,606	—

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特定処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2019年12月31日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

4 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、現在計画されている2020年6月期以降の改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上費用に区分処理される部分が含まれています。

インフラ資産等の名称	所在地	目的	予定期間	工事予定金額 (百万円)		
				総額	当期支払額	既支払総額
益城町発電所	熊本県益城町	出力制御対応改造工事	自 2020年2月 至 2020年9月	32	—	—

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS伊佐市第三発電所 (鹿児島県伊佐市)	接続箱傾き修正工事	自 2019年11月1日 至 2019年12月2日	3,366
CS津山市発電所 (岡山県津山市)	降雨保護土壌養生工事	自 2019年8月5日 至 2019年8月30日	1,720
その他の発電所			970
合計			6,056

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

5 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第4期	第5期
	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
資産運用報酬	55,979	52,213
一般事務委託手数料	18,945	18,542
役員報酬	2,400	2,400
その他費用	56,752	56,184
合計	134,076	129,340

(2) 借入状況

2019年12月31日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済 方法	用途	摘要						
長期借入金	株式会社新生銀行	2017年 10月31日	2,201	2,140	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証						
	株式会社 みずほ銀行		1,375	1,337											
	株式会社 三井住友銀行		1,375	1,337											
	株式会社 三菱UFJ銀行		917	891											
	株式会社 りそな銀行		1,650	1,605											
	オリックス銀行 株式会社		917	891											
	株式会社広島銀行		1,650	1,605											
	株式会社南都銀行		1,650	1,605											
	株式会社大分銀行		825	802											
	株式会社荘内銀行		825	802											
	株式会社三重銀行		183	178											
	株式会社栃木銀行		825	802											
	株式会社 三井住友銀行		2018年 2月1日	820						-	0.57636	2021年 2月1日	一部 分割 返済 (注4)	(注3)	無担保 無保証
	株式会社新生銀行		2018年 9月6日	1,647						1,603	1.04200 (注2)	2028年 9月6日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証
	株式会社 三井住友銀行			1,647						1,603					
	株式会社 三菱UFJ銀行			1,903						1,851					
株式会社南都銀行	951	925													
株式会社足利銀行	975	948													
株式会社広島銀行	487	474													
株式会社新生銀行	2019年 3月29日	680	661	0.57636	2022年 3月29日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証							
株式会社新生銀行	2019年 11月29日	-	1,000	0.52085	2021年 11月29日	一部 分割 返済	(注3)	無担保 無保証							
株式会社 三菱UFJ銀行		-	700												
株式会社足利銀行		-	500												
株式会社荘内銀行		-	1,000												
株式会社南都銀行		-	500												
株式会社広島銀行		-	800												
株式会社 三菱UFJ銀行	2019年 11月29日	-	300	0.26738	2021年11月29日 又は消費税還 付日以降最初に 到来する利払日 のいずれか早い 日	期日 一括 返済	(注3)	無担保 無保証							
合計		23,513	26,873												

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切捨てにより記載しています。  
 (注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果も勘案した期中加重平均利率を記載しています。  
 (注3) 資金使途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。  
 (注4) 第1回無担保投資法人債の発行による資金で、2019年11月7日付で残額を返済しています。

(3) 投資法人債

2019年12月31日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行 年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラ ー・インフラ投資法人 第1回無担保投資法人 債	2019年 11月6日	-	1,100	0.71	2024年 11月6日	期日一括 返済	(注)	無担保 無保証
合計		-	1,100					

(注) 資金使途は返済期限の到来が近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

6 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況等

物件 番号	インフラ資産 等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価額 (百万円) (注)	譲渡年月日	譲渡価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
S-21	CS伊豆市発電所	2019年 11月29日	4,569	-	-	-	-
合計		-	4,569	-	-	-	-

(注) 「取得価額」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

①不動産（鑑定評価）

取得又は 譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS伊豆市発電所	2019年11月29日	231	231	2019年6月30日
合計		-	231	231	-

(注1) 「取得価額」は、取得資産に係る発電設備等売買契約書に記載された土地（所有権）又は地上権相当額の売買代金を記載しています。  
 (注2) 上記の鑑定評価は、大和不動産鑑定株式会社が「不動産評価基準各論第3章 証券化対象不動産の借地に関する鑑定評価」に基づき行っています。

②インフラ資産等

取得又は 譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価額 (百万円) (注1)	特定資産の調査価格 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS伊豆市発電所	2019年11月29日	4,569	4,443~4,789	2019年11月29日
合計		-	4,569	4,443~4,789	-

(注1) 「取得価額」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。）を記載しています。  
 (注2) 特定資産の調査価格は、上記「①不動産（鑑定評価）」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。  
 (注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第23号「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査」に基づき行っており、その調査報告書を受領しています。

## I. 資産運用報告

### ③その他

本投資法人が行った取引で、投資信託及び投資法人に関する法律第201条の定めにより価格等の調査が必要とされたもののうち、上記「①不動産、②インフラ資産等」に記載されている取引以外の取引はありません。

### (4) 利害関係人等との取引状況

#### ①売買取引状況

区分	売買金額等 (注2)			
	買付額等 (千円)		売付額等 (千円)	
総額	4,569,000		—	
利害関係人等 (注1) との取引状況の内訳				
LOHAS CLEAN ENERGIES WORLD 株式会社	4,569,000	(100.0%)	—	(—%)
合計	4,569,000	(100.0%)	—	(—%)

(注1) 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第34条第1項第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。

(注2) 上記記載の売買金額等は、発電設備等売買契約書に記載された売買代金を記載しています。

(注3) 上記の会社は、その取得時においては利害関係人等であったものの、その取得後の賃貸期間中は利害関係人等ではなくなったため、本「①売買取引状況」では利害関係人等に含めていますが、後記「②賃貸借状況」では含めていません。

#### ②賃貸借状況

該当事項はありません。

#### ③支払手数料等の金額

該当事項はありません。

### (5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

## 7 経理の状況

### (1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

### (2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

### (3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

### (4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

## 8 その他

### (1) お知らせ

#### ①投資主総会

当期において本投資法人の投資主総会は開催されていません。

#### ②投資法人役員会

当期において、本投資法人の役員会で承認された主要な契約の締結・変更等のうち主な概要は以下のとおりです。

承認日	承認事項	概要
2019年10月23日	投資法人債の発行に係る一般事務委託の件	同日付で承認された投資法人債発行に係る包括決議に関し、本投資法人債に係る一般事務の委託につき候補会社を承認し、その他必要な事項の決定権を執行役員に一任しました。

### (2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

## II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2019年6月30日)	(2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,466,624	2,474,056
営業未収入金	426,756	268,927
前払費用	71,805	157,523
未収消費税等	—	329,815
その他	215	860
流動資産合計	2,965,401	3,231,182
固定資産		
有形固定資産		
構築物	835,726	1,040,844
減価償却累計額	△45,417	△63,543
構築物 (純額)	790,308	977,300
機械及び装置	38,610,034	42,726,985
減価償却累計額	△2,191,437	△3,002,153
機械及び装置 (純額)	36,418,597	39,724,832
工具、器具及び備品	521,176	592,249
減価償却累計額	△32,570	△43,368
工具、器具及び備品 (純額)	488,605	548,881
土地	4,466,771	4,469,653
有形固定資産合計	42,164,283	45,720,667
無形固定資産		
借地権	512,411	753,139
ソフトウェア	2,746	2,353
無形固定資産合計	515,158	755,492
投資その他の資産		
長期前払費用	307,424	316,119
繰延税金資産	12	12
長期預金	7,800	—
差入保証金	21,021	37,790
投資その他の資産合計	336,258	353,922
固定資産合計	43,015,700	46,830,082
繰延資産		
投資法人債発行費	—	8,536
繰延資産合計	—	8,536
資産合計	45,981,101	50,069,801

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2019年6月30日)	(2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	26,344	32,988
1年内返済予定の長期借入金	1,286,149	1,512,196
未払金	83,003	67,471
未払費用	112,673	102,033
未払法人税等	868	860
未払消費税等	49,904	8,317
預り金	1,750	1,562
流動負債合計	1,560,694	1,725,429
固定負債		
投資法人債	—	1,100,000
長期借入金	22,227,007	25,360,810
固定負債合計	22,227,007	26,460,810
負債合計	23,787,702	28,186,239
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	22,050,175	22,050,175
出資総額控除額	△567,281	△700,678
出資総額 (純額)	21,482,893	21,349,496
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	710,506	534,065
剰余金合計	710,506	534,065
投資主資本合計	22,193,399	21,883,561
純資産合計	*1 22,193,399	*1 21,883,561
負債純資産合計	45,981,101	50,069,801

### Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日		自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	2,185,392	※1	2,088,116
営業収益合計		2,185,392		2,088,116
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	1,234,114	※1	1,261,805
資産運用報酬		55,979		52,213
一般事務委託手数料		18,945		18,542
役員報酬		2,400		2,400
租税公課		399		772
その他営業費用		56,352		55,412
営業費用合計		1,368,191		1,391,146
営業利益		817,201		696,970
営業外収益				
受取利息		15		13
受取保険金		27,146		—
還付加算金		1,355		—
営業外収益合計		28,517		13
営業外費用				
支払利息		106,345		107,285
投資法人債利息		—		1,176
投資法人債発行費償却		—		263
融資関連費用		28,083		53,389
営業外費用合計		134,428		162,115
経常利益		711,290		534,868
税引前当期純利益		711,290		534,868
法人税、住民税及び事業税		870		862
法人税等調整額		0		0
法人税等合計		870		862
当期純利益		710,419		534,005
前期繰越利益		86		59
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		710,506		534,065

### Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期 (ご参考) (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	投資主資本						純資産 合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	22,050,175	△147,209	21,902,965	412,298	412,298	22,315,263	22,315,263
当期変動額							
利益超過分配	—	△420,072	△420,072	—	—	△420,072	△420,072
剰余金の配当	—	—	—	△412,211	△412,211	△412,211	△412,211
当期純利益	—	—	—	710,419	710,419	710,419	710,419
当期変動額合計	—	△420,072	△420,072	298,208	298,208	△121,864	△121,864
当期末残高	※1 22,050,175	△567,281	21,482,893	710,506	710,506	22,193,399	22,193,399

当期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	投資主資本						純資産 合計
	出資総額			剰余金		投資主資本 合計	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末処理 損失 (△)	剰余金 合計		
当期首残高	22,050,175	△567,281	21,482,893	710,506	710,506	22,193,399	22,193,399
当期変動額							
利益超過分配	—	△133,396	△133,396	—	—	△133,396	△133,396
剰余金の配当	—	—	—	△710,446	△710,446	△710,446	△710,446
当期純利益	—	—	—	534,005	534,005	534,005	534,005
当期変動額合計	—	△133,396	△133,396	△176,441	△176,441	△309,837	△309,837
当期末残高	※1 22,050,175	△700,678	21,349,496	534,065	534,065	21,883,561	21,883,561

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 構築物 22年～25年 機械及び装置 22年～25年 工具、器具及び備品 22年～25年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>
2. 繰延資産の償却方法	—	投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金(いわゆる、「固定資産税等相当額」)は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入していません。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は6,063千円です。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金(いわゆる、「固定資産税等相当額」)は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入していません。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は504千円です。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規定に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考)	当期
(2019年6月30日)	(2019年12月31日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

[損益計算書に関する注記]

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳		
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	1,478,843	1,567,010
(実績連動賃料)	706,346	520,930
(付帯収入)	202	176
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	2,185,392	2,088,116
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	144,616	146,524
(修繕費)	8,560	1,768
(公租公課)	217,138	217,112
(水道光熱費)	—	—
(保険料)	17,023	19,571
(減価償却費)	813,047	839,638
(支払地代)	33,727	37,190
(その他賃貸費用)	—	—
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	1,234,114	1,261,805
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	951,278	826,311

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

(単位：千円)

前期 (ご参考)		当期	
自 2019年1月1日 至 2019年6月30日		自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数	
発行可能投資口総口数	10,000,000口	発行可能投資口総口数	10,000,000口
発行済投資口の総口数	231,190口	発行済投資口の総口数	231,190口

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2019年6月30日	2019年12月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	12	12
繰延税金資産合計	12	12
繰延税金資産の純額	12	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2019年6月30日	2019年12月31日
法定実効税率	31.51%	31.51%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.47%	△31.46%
その他	0.08%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.12%	0.16%

[金融商品に関する注記]

前期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日) (ご参考)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,466,624	2,466,624	—
(2) 営業未収入金	426,756	426,756	—
(3) 長期預金	7,800	7,800	—
資産合計	2,901,181	2,901,181	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,286,149	1,287,698	1,548
(5) 長期借入金	22,227,007	22,491,852	264,844
負債合計	23,513,157	23,779,551	266,393
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期預金

定期預金であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利と約定金利との間に大きな変動がなく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に変更される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(6)2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(6) デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,012,204	20,811,569	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記2 金融商品の時価等に関する事項」における(注1)(4)1年内返済予定の長期借入金及び(5)長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日(2019年6月30日)後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,466,624	—	—	—	—	—
(2) 営業未収入金	426,756	—	—	—	—	—
(3) 長期預金	—	7,800	—	—	—	—
合計	2,893,381	7,800	—	—	—	—

(注3) 借入金の決算日(2019年6月30日)後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,286,149	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	—	2,053,702	1,862,492	1,286,533	1,285,273	15,739,005
合計	1,286,149	2,053,702	1,862,492	1,286,533	1,285,273	15,739,005

当期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,474,056	2,474,056	—
(2) 営業未収入金	268,927	268,927	—
資産合計	2,742,983	2,742,983	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,512,196	1,513,923	1,726
(4) 長期借入金	25,360,810	25,651,566	290,756
(5) 投資法人債	1,100,000	1,100,000	—
負債合計	27,973,006	28,265,489	292,482
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

- (3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金  
変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(6) 2参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

- (5) 投資法人債  
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

- (6) デリバティブ取引  
1. ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。  
2. ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,411,430	20,187,606	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」における(注1) (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(4) 長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 金銭債権の決算日（2019年12月31日）後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	2,474,056	—	—	—	—	—
(2) 営業未収入金	268,927	—	—	—	—	—
合計	2,742,983	—	—	—	—	—

(注3) 借入金及び投資法人債の決算日（2019年12月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,512,196	—	—	—	—	—
(4) 長期借入金	—	5,836,435	1,860,238	1,292,889	1,254,936	15,116,310
(5) 投資法人債	—	—	—	—	1,100,000	—
合計	1,512,196	5,836,435	1,860,238	1,292,889	2,354,936	15,116,310

【賃貸等不動産に関する注記】

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期（ご参考）	当期
	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	42,077,910	42,676,695
期中増減額（注3）	598,784	3,797,111
期末残高	42,676,695	46,473,806
期末評価額（注4）	50,026,000	51,498,500

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所（1,357,292千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（813,047千円）の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所（4,629,532千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（839,638千円）の計上によるものです。

(注4) PwCサステナビリティ合同会社より取得した2019年6月30日及び2019年12月31日、並びにEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社より取得した2019年6月30日及び2019年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2019年6月期（第4期）及び2019年12月期（第5期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

【資産の運用の制限に関する注記】

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日) (ご参考)

属性	会社等の名称 又は 氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員等 の兼任等	事業上 の関係				
資産運用 会社の利 害関係人 等	ユニバージ ー01合同会社	東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階	0	再生可能エ ネルギー施設 の開発、取得、 建設、所有及 び運営等	—	なし	太陽光 設備等 の購入	太陽光 設備等 の取得	470,000	—	—
資産運用 会社の利 害関係人 等	CLEAN ENERGIES SOLUTIONS 株式会社	宮城県伊 具郡丸森町 南字東山8 番地1	100	再生可能エ ネルギー施設 の開発、取得、 建設、所有及 び運営等	—	なし	太陽光 設備等 の購入	太陽光 設備等 の取得	850,000	—	—
資産運用 会社の利 害関係人 等	カナディア ン・ソーラ ーO&Mジャ パン株式会 社	東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階	0	保守管理業	—	なし	運営維 持管理 の委託	管理委 託料の 支払	144,616	営業 未払金	26,344

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

属性	会社等の名称 又は 氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円) (注1) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注1)
						役員等 の兼任等	事業上 の関係				
資産運用 会社の利 害関係人 等	LOHAS CLEAN ENERGIES WORLD 株式会社	東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階	100	再生可能エ ネルギー施設 の開発、取得、 建設、所有及 び運営等	—	なし	太陽光 設備等 の購入	太陽光 設備等 の取得	4,569,000	—	—
資産運用 会社の利 害関係人 等	カナディア ン・ソーラ ーO&Mジャ パン株式会 社	東京都新宿 区西新宿二 丁目1番1号 新宿三井ビ ル50階	0 (注3)	保守管理業	—	なし	運営維 持管理 の委託	管理委 託料の 支払	146,305	営業 未払金	32,988

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

(注3) 2020年1月21日付で増資を行い、資本金は100,000千円になっています。

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)		当期	
自 2019年1月1日 至 2019年6月30日		自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	
1口当たり純資産額	95,996円	1口当たり純資産額	94,656円
1口当たり当期純利益	3,072円	1口当たり当期純利益	2,309円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。		1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。	
また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。		また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)		当期	
自 2019年1月1日 至 2019年6月30日		自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	
当期純利益 (千円)	710,419	当期純利益 (千円)	534,005
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—	普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	710,419	普通投資口に係る当期純利益 (千円)	534,005
期中平均投資口数 (口)	231,190	期中平均投資口数 (口)	231,190

[重要な後発事象に関する注記]

前期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日) (ご参考)

該当事項はありません。

当期 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## VI. 金銭の分配に係る計算書

	前期 (ご参考)	当期
	自 2019年 1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年 7月1日 至 2019年12月31日
I 当期末処分利益 又は当期末処理損失 (△)	710,506,353円	534,065,162円
II 利益超過分配金加算額 出資総額控除額	133,396,630円	309,794,600円
III 分配金の額 (投資口1口当たりの分配金の額)	843,843,500円 (3,650) 円	843,843,500円 (3,650) 円
うち利益分配額 (うち1口当たり利益分配金)	710,446,870円 (3,073) 円	534,048,900円 (2,310) 円
うち利益超過分配金 (うち1口当たり利益超過分配金)	133,396,630円 (577) 円	309,794,600円 (1,340) 円
IV 次期繰越利益	59,483円	16,262円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益710,506,353円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額710,446,870円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である813,434,738円の16.4%に相当する金額133,396,630円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1項に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益534,065,162円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額534,048,900円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人は規約第47条第2項に定める金銭の分配の方針に基づき、毎期継続的に利益を超える金銭の分配を行います。かかる方針により、当期の減価償却費計上額である840,031,795円の36.9%に相当する金額309,794,600円を、利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,650円としました。</p>

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

金銭の分配を行う営業期間において、本投資法人は、再エネ発電設備より生み出されたFCFのうち、NCFについて、NCF額に対しペイアウトレシオを乗じた額を目標として、金銭の分配を実施する方針です。

本投資法人は、当該方針を実現するため、利益の範囲からの金銭の分配に加えて、利益超過分配を毎営業期間継続的に実施する方針です。

本投資法人は、各営業期間における業績予想(その修正を含みます。)を作成する際に、再エネ発電設備に係る資料算定の基礎とした技術専門家による発電量予測値(P50)を前提として、予測NCFを当該営業期間の実績発電量に基づき計算される実績NCFが超過した場合には、「予測NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額の上限とする方針です。

また、一方、実績NCFが予測NCF以下となった場合には、本投資法人は、「実績NCFにペイアウトレシオを乗じた金額」を当該営業期間における金銭分配額とする方針です。

かかる方針により、前期の予測NCFの額である1,758,007,291円の48.0%に相当する金額843,843,500円を前期の分配金として分配し、そのうち利益分配金710,446,870円を控除した133,396,630円が利益超過分配金となりました。

また、当期の予測NCFの額である1,029,345,000円の82.0%に相当する金額843,843,500円を当期の分配金として分配することとし、そのうち利益分配金534,048,900円を控除した309,794,600円が利益超過分配金となります。

## VII. 監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月6日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

泉 淳 

河島 啓太 

当監査法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2019年7月1日から2019年12月31日までの第5期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書(資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。)について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、法令及び規約並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書が、法令及び規約並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにこれらの附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	711,290	534,868
減価償却費	813,434	840,031
投資法人債発行費償却	—	263
受取利息	△15	△13
支払利息	106,345	108,461
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△217,843	157,829
未収消費税等の増減額 (△は増加)	793,148	△329,815
未払消費税等の増減額 (△は減少)	49,904	△41,587
前払費用の増減額 (△は増加)	35,909	△85,718
長期前払費用の増減額 (△は増加)	17,075	△8,695
営業未払金の増減額 (△は減少)	1,053	6,644
未払金の増減額 (△は減少)	26,686	△15,532
未払費用の増減額 (△は減少)	39,839	△11,331
その他	△3,024	△833
小計	2,373,805	1,154,572
利息の受取額	15	13
利息の支払額	△106,961	△107,769
法人税等の支払額	△859	△870
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,265,998	1,045,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,387,663	△4,396,022
無形固定資産の取得による支出	△18,294	△240,727
差入保証金の差入による支出	—	△16,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,405,958	△4,653,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	4,800,000
長期借入金の返済による支出	△1,483,938	△1,440,151
投資法人債の発行による収入	—	1,100,000
投資法人債発行費の支出	—	△8,800
分配金の支払額	△412,211	△710,446
利益超過分配金の支払額	△420,072	△133,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,616,222	3,607,205
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△756,182	△368
現金及び現金同等物の期首残高	3,222,807	2,466,624
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,466,624	※1 2,466,256

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)	当期
自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2019年6月30日現在) (単位：千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2019年12月31日現在) (単位：千円)
現金及び預金 2,466,624	現金及び預金 2,474,056
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 △7,800
現金及び現金同等物 2,466,624	現金及び現金同等物 2,466,256